

第2次
洲本市定員適正化計画
(平成23年度～平成27年度)

平成24年6月



洲本市

【目 次】

1	第二次定員適正化計画の策定趣旨	1
2	第一次計画の定員適正化の状況	1～2
3	第二次定員適正化計画の内容	3
4	基本的な考え方	4～5
5	計画の公表と見直し	5
6	おわりに	5
7	付属資料	6

1 第二次定員適正化計画の策定趣旨

洲本市の行財政改革の取り組みについては、平成19年2月に策定した『洲本市行財政改革大綱』に基づき、効率的な業務プロセスと高度な執行体制の確立に向けて取り組みを行っているところです。

その取り組みの中で、合併後の定員管理については、平成19年2月に『洲本市定員適正化計画』（第一次計画）を策定し、平成22年度までの5年間で合併時の職員数594人の8.1%にあたる48人を削減し、546人とすることを目標として、事務事業の整理・統合をはじめ合併によるスケールメリットを活かした組織や業務執行の体制の再構築を行ってきました。

その結果、組織・業務執行体制の見直し、新規採用の抑制に努めたことにより、目標をはるかに上回る職員削減を達成しました。しかしながら、厳しい財政状況に加え、市民ニーズが多様化する中、地方分権の進展に伴う地方行政の高度化・専門化する課題に柔軟に対応できる組織づくりや業務執行体制の整備が求められています。

今後も、より一層の効率的で効果的な執行体制の確立を図り、適正な定員管理を行っていくため、平成23年度から平成27年度までの5年間を取り組み期間とする第二次定員適正化計画を策定しました。

2 第一次計画の定員適正化の状況

(1) 第一次計画の実績（平成18年度～平成22年度）

第一次計画において、事務の統廃合縮小、外部委託化の積極的な推進、新規採用の抑制などにより職員削減に努めたことにより、計画期間において、平成17年4月時点の職員数の13.6%に相当する81人を削減し、平成22年4月1日の職員数は513人となっています。

ア 職員数の推移

(単位：人)

区分	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
計画	職員数	594	578	567	561	554	546	-
	増減表	-	△16	△11	△6	△7	△8	△48
実績	職員数	594	578	559	546	532	513	-
	増減表	-	△16	△19	△13	△14	△19	△81
計画と実績の比較			0	△8	△15	△22	△33	-
計画達成率(%)			0.0	16.7	47.9	93.8	162.5	-

(注) 派遣職員を含む、各年4月1日時点の職員数。

イ 部門別職員数の推移

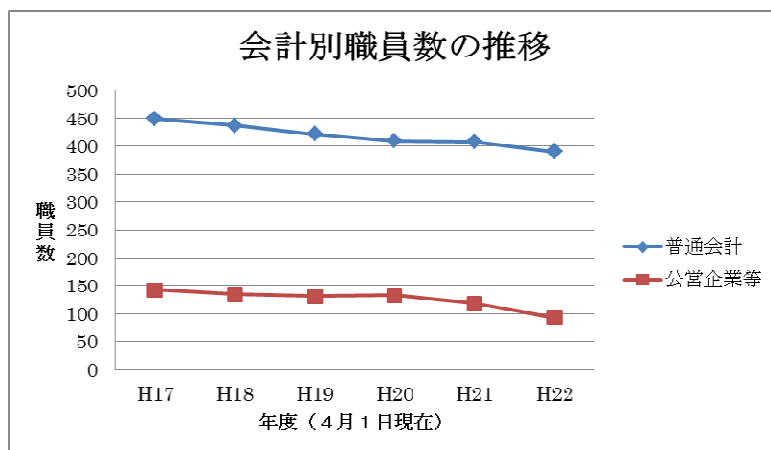
現業職場における退職者不補充や職種変更などにより、職員削減数に占める割合が高くなっており、職員削減と並行して、より効果的な職員配分の見直しを図ってきました。

(単位：人)

部 門	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
一般行政計	職員数	364	353	342	331	329	316	—
	対前年増減	—	△ 11	△ 11	△ 11	△ 2	△ 13	△ 48
特別行政計	職員数	85	84	80	78	79	74	—
	対前年増減	—	△ 1	△ 4	△ 2	1	△ 5	△ 11
普通会計計	職員数	449	437	422	409	408	390	—
	対前年増減	—	△ 12	△ 15	△ 13	△ 1	△ 18	△ 59
公営企業等	職員数	143	135	132	133	119	93	—
	対前年増減	—	△ 8	△ 3	1	△ 14	△ 26	△ 50
派遣職員等	職員数	2	6	5	4	5	30	—
	対前年増減	—	4	△ 1	△ 1	1	25	28
合 計	職員数	594	578	559	546	532	513	—
	対前年増減	—	△ 16	△ 19	△ 13	△ 14	△ 19	△ 81

※各年度の4月1日の職員数です。

※ 公営企業等会計は、病院、水道、下水道、その他特別会計等でしたが、水道については平成22年度より広域水道企業団への職員派遣となっています。また、特別行政は、教育、消防です。



3 第二次定員適正化計画の内容

(1) 計画期間

平成19年2月に策定された集中改革プランとの整合性を図るため、計画期間を次の5カ年とします。

平成23年度～平成27年度（5カ年）

(2) 対象職員数

一般行政部門、特別行政部門、公営企業等部門及び派遣職員を含む総職員を対象とします。

(3) 数値目標

平成23年度からの5年間の計画期間とし、これまでの積極的な取り組みによる成果を加味しつつ、「洲本市集中改革プラン」における定員の適正化に関する数値目標「平成17年4月1日現在の総職員数から10年間で101人の削減」との整合性を保ちつつ、可能な限り一層の削減を行います。

平成27年4月1日職員数 : 491人
(平成17年4月1日比: 103人削減)

(4) 年度別計画

(単位: 人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	513	505	502	495	494	491
新規採用計画	-	9	9	20	17	17
退職者見込み	-	17	12	27	18	20
当該年度増減	-	△8	△3	△7	△1	△3
累計増減	-	△8	△11	△18	△19	△22

※1 平成23年度の数値は実績数値

※2 退職者見込数は前年度末の退職者数を記載

(5) 効果額

計画期間5年間で、約165,000千円

※職員一人当たりの人件費（共済費、退職手当負担金等を含む）を750万円とした累積効果額

4 基本的な考え方

(1) 事務事業の見直し、事務事業の終了による整理

事務事業については、その効果を検証し、事業の必要性を判断するとともに、実施にあたっては最小の経費で最大の効果が得られるように実施手法を再検討します。

また、事業が終了した場合には、事業実施に要した人工を精査するとともに、年度途中であっても弾力的な再配置を行い、適正な職員配置となるよう務めます。

(2) アウトソーシングの活用

本市の直営業務を全般にわたり精査し、費用対効果やその業務の効率性の観点からメリットがあると考えられるものには、指定管理者制度や業務委託の積極的な導入を図り、民間の高度な専門性や蓄積されたノウハウを活用することにより市民サービスの低下を招くことなく、行財政運営の効率化、高度化、市民等との連携・協働・雇用機会の創出、事務事業費のコストダウンを目的とし、多様化する市民ニーズに応える手法として活用します。

(3) 多様な任用形態の活用

人件費の抑制と大量退職時代の到来等による人材不足の解消のため、業務の棲み分けをおこなったうえで、退職者補充については、正規の職員だけではなく、知識や経験を必要とする業務については再任用職員や任期付採用職員を、定型業務の補助については非常勤職員や臨時職員を活用することで、人材を確保しつつ、職員数の削減に努めます。

(4) 採用方法の工夫による年齢構成の平準化

退職の補充にあっては、組織全体の活性化を図るため、計画的な正規職員の採用を行い、優秀な人材確保に努めるとともに、年齢構成の平準化を目的として職務経験者の採用などを検討します。

(5) 柔軟で応急体制がとれる組織・機構への改革

- ① 今後見込まれる庁舎の新築統合による本庁業務の効率的な執行体制の実現と、支所機能等を見直しを図ります。
- ② 部局別職員数の計画的な配分を実施し、効率的な執行体制の構築を図るとともに、時季による業務量の変動に応じた職員の弾力的な配置の運用も推進し、行政ニーズに柔軟に対応できる組織運営を図ります。

(6) 人事制度の整備

今後は少数精鋭による業務体制を確立するために、今まで以上に職員個々の能力向上が重要となります。

評価制度、研修制度をはじめとして人事制度全般にわたっての改革を行い、職員が意欲とやりがいをもって職務を遂行できるよう制度を整備していく必要

があります。

そのためには、能力・成績を重視した給与制度への転換や組織としての必要性と職員自身の希望を反映しながら専門職の職員を育成するなど、限られた職員の中で高度・複雑化していく行政ニーズに対応できるような制度の整備が必要です。

5. 計画の公表と見直し

この計画は、毎年定期的に進捗状況を公表するとともに、状況の変化に応じて必要な見直しを行うものとしします。

6 おわりに

平成18年度に策定した第一次計画に基づき、着実に定員管理を行ってきました。

今後も、この計画の達成に向けて具体的な取り組みをより積極的に実施し、行政ニーズや社会情勢の変化に的確に対応できる職員数・組織体制となるよう取り組んでまいります。

付属資料

人口規模が類似している団体7市との比較

平成23年4月1日現在職員数

部 門	洲本市	赤穂市	西脇市	小野市	篠山市	加東市	南あわじ市	淡路市	類似団体 7市平均	超過人数
議 会	5	3	4	4	5	4	6	6	5	0
総 務	88	61	67	60	98	77	149	124	91	△ 3
税 務	20	17	16	17	20	18	18	25	19	1
民 生	78	76	25	34	55	54	120	126	70	8
衛 生	51	49	17	23	46	23	32	43	33	18
労 働	1	0	1	0	0	0	0		0	1
農 林 水 産	32	13	16	15	20	20	40	30	22	10
商 工	9	7	9	4	6	7	10	11	8	1
土 木	33	39	22	31	19	20	26	33	27	6
一般行政計	317	265	177	188	269	223	401	398	274	43
教 育	69	112	70	54	82	43	85	66	73	△ 4
消 防	1	100		64	64		1	1	46	△ 45
特別行政計	70	212	70	118	146	43	86	67	106	△ 36
普通会計計	387	477	247	306	415	266	487	465	380	7
病 院	40	394	359	199	8	155	7	14	162	△ 122
水 道	0	26	10	13	16	7	0	2	11	△ 11
下 水 道	8	12	10	4	5	7	23	5	9	△ 1
その他特別会計	40	14	40	22	17	39	37	52	32	8
公営企業等会計計	88	446	419	238	46	208	67	73	214	△ 126
小 計	475	923	666	544	461	474	554	538	594	△ 119
派遣職員等	30								-	-
合 計	505	923	666	544	461	474	554	538	594	△ 89
平成22年 国勢調査人口	47,254	50,523	42,802	49,680	43,263	40,181	49,834	46,459	50,523	-
人口1万人 当たり職員数	100.52	182.68	155.60	109.50	106.55	117.96	111.16	115.80	117.57	-